



# 「脱炭素移行にかかる国際協力の推進」

環境省地球環境局 参事官 水谷 好洋

## はじめに

環境省では、本年4月、これまで個別に推進してきた環境インフラの海外展開・国際協力及び二国間クレジット制度（JCM）事業の推進体制を戦略的に統合し、参事官組織（国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当）を新設し、私とその組織を統括することとなりました。よろしくお願ひ致します。

## 1. 気候変動対策の最新状況

気候変動に係る科学的知見に関しては、既に三村先生の基調講演において詳しく解説頂いた通りであり、政策立案の立場からは、昨年12月のCOP26での「グラスゴー気候合意」（Glasgow Climate Pact）において、1.5℃目標の達成を念頭に置き、できるだけ早期に野心的な排出量の削減を実現していくべきとの確認がなされたところです。

また、気候変動対策を進める上で、ファイナンスの役割も非常に重要になってきており、ESG投資がこれまで以上に強く求められてきています。この文脈では、自社のみならずScope3（事業者の活動に関連する他社の排出）も含めたサプライチェーン全体での評価が求められており、そうした取組を支援する「排出量把握の透明性向上パートナーシップ」（PaSTI）がASEANを中心に注目を浴びています。

## 2. ウクライナ危機を受けて

次にウクライナ危機ですが、やはりエネルギーの需給

逼迫、価格高騰などにより、サプライチェーンに様々な影響が及んでいます。こうした中で、環境・気候変動の分野では、省エネを確実に進めていくとともに、自立分散型の再エネを一層推進していくことが求められています。欧州では、国際エネルギー機関（IEA）からの提言「ロシアへのエネルギー依存を減らすための10の提言」を踏まえ、具体的な行動が開始されています（図1参照）。

一方、我が国は、こうした中でも1.5℃目標達成に向けて、2050年カーボンニュートラルを目指し、削減目標として掲げている2030年46%削減（さらには50%の高みへ）の達成に向けた取組を加速していくことを政策の最重要課題として引き続き位置付けています。

また、G7においても、気候変動・環境問題に対する国際社会のコミットメントに揺るぎはないという決意が改めて確認されています。さらに、ウクライナの復興・回復のための協力についても検討が進められているところです。

## 3. 世界の脱炭素移行への貢献

中央環境審議会では、世界の脱炭素移行への貢献について、本年2月から4月にかけて集中的に検討を重ねてきました。この検討結果について紹介します。

まず、2030年までを「勝負の10年」（Critical Decade）と位置付け、できるだけ早期に、可能な限りの排出削減を実現していくとの認識の下、様々な取組を推進していきます。環境省としては、政策支援などの上流部における取組から、事業実施可能性調査（FS）のよう

図1

(参考) IEAによる欧州のロシアへのエネルギー依存を減らすための10の提言

カテゴリー	提言番号	提言内容	効果
ガス供給	1	ロシアとは断絶ガス協約をしない	ロシアの天然ガス会社Gazpromとの年間150億m <sup>3</sup> の協約は年内に満了。協約を更新せずに、ガス購入先を分散化。
	2	ガスの代替調達を進める	ロシア以外からパイプラインにより最大100億m <sup>3</sup> を追加輸入。またLNG輸入を200m <sup>3</sup> 拡大し、ロシア産ガスを代替。
	3	ガスの貯蔵能力を増加させる	2023年の冬に向け、10月までにガス貯蔵容量の最低90%水準を確保するため、180億m <sup>3</sup> を追加的に充て。
電力分野	4	水力、太陽光発電の導入の加速	2022年には、再生電力が100TWh以上に、許容時に加速で実現すれば、201TWhの増設可能。屋上太陽光パネルへの補助金削減は導入促進を促す。2025年までに15TWhを増設。ガス需要は40億m <sup>3</sup> 削減。
	5	バイオ・原子力発電の活用	原子力発電所と再稼働やフィンランドの原子力発電所稼働により、2022年には20TWh増設。原子力発電所5分の1の増設予定も一時的に延期。毎月約10億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。バイオ発電所に適切なインセンティブを提供し、バイオ燃料を持続的に供給するうえで50TWhを追加的に発電。
	6	電力価格高騰からの消費者保護	2022年に、EUの電力会社は、再生エネルギーにより最大2,000億ユーロの超過利益が受えられる。このような利益に対し一時的な税制優遇を課し、税金を消費者に還元することで、消費者の負担を軽減。
エネルギー消費の削減	7	ガスヒートポンプへの補助金	建築用熱ポンプの設置率を促進。ガス需要を20億m <sup>3</sup> 削減。
	8	建築物や産業のエネルギー効率化	エネルギー効率の悪い建築物を対象に、建築物のエネルギー1.7%に相当することで年間10億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。スマート建築物の建設の促進。カスボイラーの年次検査。中小企業へのエネルギー効率化支援により、さらにガス需要を削減。
	9	暖房設定温度の引き下げ	室内暖房の設定温度を1℃下げることで年間約100億m <sup>3</sup> のガス需要を削減。
その他の	10	電力系統の柔軟性を高めるための発電機の多様化・脱炭素化の促進	電力の需要増減への柔軟な対応は、これまでガス発電が担ってきた。需要削減には、送電網の強化、エネルギー貯蔵、脱炭素化の拡大と需要削減、送電網の強化、バイオ燃料、大規模・長期的エネルギー貯蔵は必要。送電網の強化は必要。
	その他	燃料転換	排出削減を遅らせることになるが、ガスを石炭または原油に転換することで、ガス需要を200億m <sup>3</sup> を追加的に削減可能。

出典: IEA (2022) IEA 10-Point Plan to Reduce the European Union's Reliance on Russian Natural Gas. 14/5/22.

な下流部における協力事業も含め、JCMという実際の排出削減行動の実現へとつなげていくことにより、上流から下流までの一貫した取組を着実に推進していく方針です。また関係省庁やJICA、ADB、世界銀行などの国際協力機関とも連携しながら各種対策を幅広く進めていくことにしています。

世界の脱炭素移行と強靱化への貢献に向けた具体的アプローチとしては、①パリ協定の早期実施への貢献、②具体的な排出削減への包括的な協力、③資源循環インフラ・技術の海外展開の3点を掲げています。

まず、①のパリ協定の早期実施への貢献ですが、特に、パリ協定6条に基づき、環境十全性の確保だけでなく、人権、ジェンダー、情報公開等を含む質の高いインフラを実現する「質の高い炭素市場（high integrity carbon market）」の早期かつ着実な実施が、世界、特に排出削減ポテンシャルの大きいアジアにおける排出削減の深掘りの鍵を握ると考えています。日本が世界に先駆けて2013年より実施している「二国間クレジット制度」（JCM）の制度や経験を国際標準として活用し、6条実施のための能力構築等に関する国際連携を日本が主導し、パリ協定の早期実施に貢献していきます。また、JCMについても、パートナー国の拡大や民間JCMの拡大に取り組むことにしています。

さらに、JCMの実施について、これまで既存のパートナー国である17ヶ国を対象とした案件の着実な実施に重点を置いてきましたが、先般のCOP26におけるパリ協定第6条に係る実施指針の合意を受けて、パートナー国を拡大していく方針です。具体的には、今後3年のうちに、30ヶ国にまで拡大していきたいと考えています。アジア・太平洋諸国のみならず、アフリカも意識しながら対象国の拡大を目指し、各国と調整を進めています。

加えて、民間資金の活用ですが、これまでJCM設備補助という形で公的資金を動員し、NDCの中で、官民連携して1億トン（2030年までの累計）との目標を掲げていましたが、公的資金には限りがあることもあり、また民間セクター側からもクレジットを獲得したいとの要望も踏まえ、周辺環境を整備した上で、民間の参加を呼び込んでいきたいと考えています。

また、②具体的な排出削減への包括的な協力については、様々なメニューをしっかりと活用していきます。特に、横浜市や北九州市など、先進的な取組の経験を有する自治体にも協力いただき展開している都市間連携を通じて、いわゆるゼロ

カーボン宣言のコミットメントのドミノ効果を世界にも展開していきます。なお、G7のコミュニケにおいては、都市間連携の推進に言及があり、気候変動、生物多様性喪失及び環境汚染に対する取組を進めていくためには、都市の果たす役割を重視しており、環境省としても自治体と連携しつつ、都市間連携のさらなる活用方策について今後しっかりと検討していく方針です。ここまで緩和中心に説明してきましたが、気候変動に対するレジリエントへの対応も非常に重要であり、緩和同様に上流から下流まで各種適応対策を着実に進めていく方針です。

さらには、③資源循環インフラ・技術の海外展開では、気候変動だけではなく、資源循環やNature-based Solutionのような生物多様性の保全にも貢献するとともに、他の環境問題とのシナジーも追及していきたいと考えています。資源循環インフラについても、例えば、メタンの排出抑制も含め、気候変動と資源循環の相互作用をさらに追求していきたいと考えています。

環境インフラの海外展開を進めるためのプラットフォーム（JPRSI）については、これまで400社・団体以上の参加をいただいております。こうしたネットワークを通じ、現地におけるプロジェクト推進のマッチングや情報共有などを実施しています。これらをさらに発展させ、日本の企業等の持つ優れた環境技術・インフラにより、途上国等の脱炭素移行を支援していきたいと考えています（図2参照）。

最後に、岸田総理から発表したアジア・ゼロエミッション共同体構想については、詳細を検討した上で、今後パートナーとなるアジアの国の方々ともゼロエミッションを全体としてどのように進めていくのか、協議をすることになります。環境省としては、脱炭素社会への移行に向け、GHG排出量の削減を支援していくとの基本方針の下、アジア地域の関係国に寄り添い、また切磋琢磨しながら、この共同体構想を進めていきたいと考えています。

